

## 銀行業務におけるユニバーサルサービスと利用者の利便性の維持に係る意見書

ゆうちょ銀行は2022年1月17日から、現金を扱う取引手数料の値上げやATM手数料の新設などをすると発表した。

なかでも、ATM硬貨預払料金の新設は、同銀行のATMで硬貨を含む貯金の預け入れ・払戻しするとき1枚から手数料がかかるようになっており、利便性の低下は無視できない。自治体にとっても少なからぬ影響がある。

硬貨には法令で「強制通用力」があり、商店などでは同一種類の貨幣20枚まで店は受け取りを拒めない。消費者は、商店には無手数料で小銭での支払いができるが、商店にとっては、小銭がたまって困るところも出てくる。一方、郵便局ATMへの入金、1枚から手数料を取られるのは、この「強制通用力」の観点からも整合性に欠け大きな疑問がある。

また、そもそもATMは、銀行にとっても、人員削減の利便性があるはずである。そのコストを消費者に一方的に転嫁するのは合理的ではない。

改正郵政民営化法第7条の2では、日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社は、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持するものとする。

2 郵便局ネットワークの活用その他の郵政事業の実施に当たっては、その公益性及び地域性が十分に発揮されるようにするものとする。とされている。

ゆうちょ銀行は、同社以外に金融機関のない地域も存するなど、民営化後も公共性の高い機関であり、またこのたびのATM手数料値上げは、飲食事業者、寺院、神社の関係者、住民などから、入金が不便になるとの声を聞き、国民生活への影響は無視できない。

同銀行は、民営化後もなお、政府が株式を有する金融機関であると同時に、国民の銀行、住民の銀行として、国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与する(改正郵政民営化法)ことが必要である。

本議会として、郵便貯金事業におけるユニバーサルサービス・国民・利用者の利便性の維持を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月17日

鳥取県東伯郡湯梨浜町議会

### 【提出先】

衆議院議長、参議院議長、総務大臣、金融庁長官